**校長　芥川　豊和**

**令和６年度　学校経営計画及び学校評価**

１　めざす学校像

|  |
| --- |
| 一人ひとりの笑顔が輝く和泉支援学校～わかり合う、支え合う、育ち合う～１　安全・安心・清潔で、児童・生徒が学習活動に専念できる学校２　基礎的な体力、知識、技能およびコミュニケーション力を身につけ、共生社会の中をたくましく生き抜く力を養う学校３　特別支援教育の「専門性」を蓄積・継承・発展させ、校内外に貢献する学校 |

２　中期的目標

|  |
| --- |
| １　学習指導要領の確実な実施教員の専門性の向上を図り、教材教具の工夫・活用の促進と、児童・生徒一人ひとりの障がいの特性や発達状況に応じた教育を実践するとともに、大学と連携した研究を一層推進し、「確かな学力」の育成と授業改善に取組む。【担当：首席・教務部・研究部・ICT教育推進部・生活指導部・行事推進部】　（１）児童・生徒の三つの資質・能力を明確にし、それを各教科等の指導のねらいとして設定したうえで、授業等を行う。その際、「主体的・対話的で深い学び」の実現や「観点別学習状況の評価」を進めるとともに、指導と評価の一体化の観点から、PDCAサイクルによる授業改善に努める。　（２）「児童生徒１人１台端末利活用プラン」に基づき、各授業において１人１台端末を効果的に活用し、児童・生徒の学習活動を一層充実させる。デジタル教材について活用を進める。（３）各学部の学習活動や行事を通じて自己表現力や自己肯定感の向上をめざす。児童会・生徒会活動を通して自立心・自尊感情や公共心を高める。　　　　※R６－「和泉支援学校授業スタンダード」に基づいた授業実践の充実。（専門人材の活用による検証）　　　　※R７－学校見学会や公開授業等を通じて、「和泉支援学校授業スタンダード」を発信する。　　　　※R８－「和泉支援学校授業スタンダード」をHPで発信し、地域の小中学校等の支援に供する。２　一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援の充実障がいの有無にかかわらず、すべての児童・生徒が「ともに学び、ともに育つ」教育の充実と社会参加に向けた生きる力の育成を図る。【担当：首席・・教務部・校内支援部・進路指導部・研究部・総務部】　（１）児童・生徒一人ひとりの障がいの実態を適切に把握し、保護者、関係者等と連携したうえで、「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」の作成・活用の充実を図る。　（２）児童・生徒が将来の進路を主体的に選択できるよう、小学部の段階から、障がいの特性や発達段階に応じてキャリア教育の推進を図り、進路に関する適切な情報を本人・保護者に提供する。職場見学等の体験学習の充実に努めるなど、キャリア教育を計画的・総合的に進める。　（３）個々の児童・生徒のニーズに基づく進路保障に向け、「キャリアプランニングマトリックス」と教育課程、教科の関連性を図り、高等部職業コースの充実や就労・社会参加につながるキャリア教育を一層推進した特色ある学校づくりをめざす。※R６－高等部職業コース「チャレンジコース」を新たにし、その経過について情報発信を行う。※R７－教員のキャリア教育・進路支援に関する実践力の強化。「進路指導」に係る項目について学校教育自己診断保護者の肯定的意見90％以上を維持する。（R３ 91.9%　R４ 90.2%　Ｒ５90.4%）　　　　※R８－「新たなチャレンジコース」に参加した卒業生の動向をつかみ、さらなる内容の充実を図る。３　安全安心な学校づくりの推進　【担当：首席・健康安全部・生活指導部・研究部】（１）防犯・防災計画及び危機管理マニュアルを毎年検証し、自然災害等に備えた危機管理体制の充実を図る。（２）保健・安全・衛生管理に関する指導を徹底する。　（３）健康教育（薬物乱用防止、食育を含む）を推進する。　（４）子どもの人権保護（いじめの防止・個人情報保護・体罰禁止・虐待防止等）の取り組みを徹底する。（５）校内組織の見える化により各業務の見直しを行い、ICT を活用した効率的・効果的な職務遂行と時間外在校時間の縮減を推進する。　　　※R６－保護者と連携した自然災害等に備えた体制を充実する。保護者向け安否確認ツールの活用訓練への参加率80％以上（R３ －%　R４ 70%　R５ 70%）※R７－働き方改革に係る労働環境を改善する。全学部教職員肯定的意見70％以上。（R３ －% R４ 44%　Ｒ５59.7%）※R８－ICTのさらなる活用により教職員の労働環境を改善し、教職員の肯定的意見を70％以上維持する。４　特別支援教育のセンター的機能の充実インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育のセンター的機能の充実を図る。【担当：首席・地域連携部・進路指導部・教務部・研究部・校内支援部・ICT教育推進部】　（１）地域の学校との交流及び共同学習を円滑かつ効果的に実施する方法を確立する。また本人・保護者のニーズを踏まえ居住地校交流の充実を図る。　（２）関係機関（教育、医療、福祉、労働等）と連携・協力して、センター的機能を発揮し、地域における支援教育の充実を図る。（３）就学・研修・地域支援等に係る会議や情報発信を総合的に行うことで地域における支援を一層推進する。　　　※R６－地域のセンター的機能の核として、地域の障がいのある子どもが将来にわたって必要となる幅広い情報を発信する。※R７－地域における支援体制を強化する。※R８－地域における支援体制が地域で完結できる体制となるよう、センター的機能を発揮する。 |

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

|  |  |
| --- | --- |
| 学校教育自己診断の結果と分析［令和　６年　　月実施分］ | 学校運営協議会からの意見 |
| 【回答方法・回収率について】昨年度同様、アンケートフォームでの回答とした。紙で実施していた以前と比べると回収率は下がっているが、令和５年度の75.9%より、今年度は79.2%と向上しており、ICT導入に対する保護者のご理解ご協力が進んでいることが伺われる。府内の支援学校でICT化に伴い回収率が落ち込んでいるという学校あるなか、本校においては、「授業アンケート」「安否確認ツール訓練」「ＰＴＡ総会の回答」「ＰＴＡ行事・係の出欠」など様々な場面で活用してきたことで、保護者へ浸透してきたものと思われる。【保護者分析】○設問１　「学校へいくこと」について80%以上の保護者が肯定しているが、すべての学部で否定的意見が上がっている。支援学校においても生活リズムの乱れや心理的要因等、様々な理由から行きしぶりの児童生徒がおり、このような結果になったと考えられる。学校に来て学習したり、友だちと関わったりすることが楽しいと思える環境づくりを考えたい。○設問13　学校施設、設備について令和４年度で大規模改修は終了し、修繕はされてはいるが、開校から46年が経ち、設備等の古さも大きな要因であると考えられる。昨年度から肯定的な評価が全学部で6.2%、小学部に限ると10%も低下している。これは教職員の項目でも同様の傾向にあり小学部教員が10%の低下が見られたことから、この２年における小学部児童数の急激な増加に伴う教室環境等に対する評価ではないかと考えられる。○全体的に「Ｅ：わからない・判断できない」との回答が一定数ある。設問項目に関する取り組みは行っているものの、保護者へ伝わっていないことがまだあるのではと考えられる。連絡帳や期末懇談、定期的なお便りや学校ブログを通じて、さらに本校の取り組みを知っていただけるよう、情報提供を継続して行っていく。【教職員分析】○設問７　相談体制について79.7%と若干下回ったものの、昨年度の73.9%からは改善されている。校内における相談窓口を明確にし、組織的に対応している。小・中学部に比べて高等部が高くなっているのは、進路に関して、担任以外とも関わる機会が多いということがこの結果につながっていると考えられる。○設問10　ICTに関する項目について小学部において12%も上昇した。授業場面における利用頻度が増えたことや、会議のペーパーレス化が進んだことも要因かと思われる。○設問14　学校施設、設備について今年度64.7%、昨年度66.4%から若干下がっている。ただし学部ごとに傾向が違っており、全体的に校舎の老朽化が進んでいる中で、高等部は昨年度より肯定的意見が９%上昇している。高等部特別教室の設備改修により増えたものと考えられる。一方で、小・中学部においては児童生徒数の増加により、教室数や設備についての不自由さがあり、このような結果（小学部10％減、中学部６%減）につながったと考えられる。○設問16　学校運営について　　今年度60.9%、昨年度64.9%○設問17　労働環境について　　今年度51.2%、昨年度59.7%学校運営や労働環境のいずれも例年低い数値となっている。改善について今後も検討を重ねていく必要がある。 | 【第１回】令和６年６月５日実施・放課後等デイサービス事業所の送迎について、運動場の状態が悪くなることがあったが、現在はどうか。⇒送迎を前半・後半にわけている。フェンスをたてて運動場に入らないようにしている。・放課後等デイサービス、保護者、学校の連携強化を、学校と福祉が連携していることを保護者にわかる形で行うと保護者にとって安心感がある。福祉、行政、学校の連携の会議があれば保護者にも参加してもらうことも検討が必要。・授業アンケートのフォーム作成ツールでの回収について、他校では回収率が下がる傾向にあるが、本校の状況はどうか、また回収率を上げる工夫はどのようなことがあるか。⇒普段からフォーム作成ツールを活用しているため、回収率はそれほど下がっていない。回収率を上げる工夫として、参観受付付近にタブレット端末を用意し、その場で入力できるようにしている。【第２回】令和６年11月13日実施・交流および共同学習について、受け入れ側の学習内容の負担があると思うが、支援学校教員が付添いをしている等を踏まえてICTを活用し、打ち合わせなど業務改善をしたほうが良い。・交流および共同学習の取り組みが知らされていないので、大きく発信をした方が良い。・小中学校へ知的障がいのある児童生徒への教育活動について、支援学校での取り組みの発信を積極的にしてほしい。・地域の小中学校の保護者の希望として高等学校に行くことが目標となっている。障がいのある人も働いてお金を稼いで生活することを早期から意識させてほしい。・学校教育自己診断を出していない保護者はどのような理由か無記名なのでわからない。保護者の自己チェック表をつけるのはどうか。　【第３回】令和７年２月５日実施・ヤングケアラーについて、把握したヤングケアラーへの対応について学校だけでは対応しきれないので、自治体行政との連携を前提にし、丁寧に対応していく必要がある。・施設については他の高等学校なども抱えている問題である。むしろ和泉支援学校ではここ数年で施設の改善がかなり見られるので、このまま取り組んでいただきたい。・労働環境の改善についての項目の教職員の数字の低さが気になる。教職員の方にもう少し広い視点で考えていただく必要があるのではないか。・学校教育自己診断について、様々な意見があるので自己診断結果を単に公表するのではなく、できていることを肯定的に捉えられるように示したほうが良い。・授業参観について、色々な教科を参観しても、評価の観点や授業のねらいが、その時１度の授業を見ただけでは完全には分からないので、ただ単に感想をとるだけではなく、テーマを持って授業参観の計画を行い、保護者も考えるきっかけとなるような取り組みが必要ではないか。・来年度開催の万博には教職員のみなさんは大変だと思いますが、ぜひ児童生徒と楽しみながら行ってほしい。・PTAとの連携について PTAは児童生徒のための学校教育を支えるという歴史的な流れを理解してもらう、考えてもらうところを重視し、PTAはなくすことはないという前提に進める必要がある。PTAがなくなった学校はうまくいってい ない。PTAだけでなく様々な親の会の存続が危ぶまれている状況がある。子どもを真ん中に据えて、多様な意見をまとめなければならない。やめるための確認ではなく、続けるための確認をしていく必要がある。 |

３　本年度の取組内容及び自己評価

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期的目標 | 今年度の重点目標 | 具体的な取組計画・内容 | 評価指標[R５年度値] | 自己評価 |
| １　学習指導要領の確実な実施 | （１）「観点別学習状況の評価」の推進と指導と評価の一体化・授業改善（２）「児童生徒１人１台端末利活用プラン」に基づいた取り組み（３）児童・生徒の自己表現力や自己肯定感、自尊心の向上 | （１）ア・教員の授業力向上のため、全学部の授業を互いに　　見学できるよう授業参観週間を設ける。10年経験者研修等の対象者の研究授業を参観できるようにし、全教員の授業力の向上や授業改善に取り組む。（２）ア・ICTを活用した授業を推進するため、利活用に係る研修を適宜実施する。イ・児童生徒がアカウントを活用し、ICTを有効に活用する取り組みを実施する。（３）ア・校内での作品展示スペース活用、芸術鑑賞、児童会・生徒会活動、図書活動、放送活動など含めた表現活動を推進する。イ・児童・生徒の健やかな体をはぐくむ取組みの充実を図る。 | （１）ア・公開授業週間を設け小中高各学部の教員が互いに授業を見学し、授業スタンダードに基づく実践例を共有する。［教員の肯定率70％］（２）ア・児童生徒１人１台端末を効果的に活用し、「ICT機器の効果的な活用」に係る学校教育自己診断保護者の肯定的評価90％以上。［92.5％］イ・アカウントを活用したオンライン授業の試　　行１回以上実施（３）ア・「教材・指導」に係る学校教育自己診断保護者の肯定的評価90％以上。[90%] ・児童・生徒のニーズに基づいた図書室の整備と充実　及び活用の促進。イ・宗教的禁忌のある児童・生徒について、対応を教職員全体で共有し意識向上をはかる。ヤングケアラーを含めた子どもの人権に係る研修を実施する。[１回] | ア・公開授業週間に小中高各学部の公開授業を実施し、教員が見学する体制を整えた。教員の授業スタンダードに基づく肯定率92％。（◎）ア・夏季休業中にICT研修を実施。「ICT活用」の肯定率93.6％（○）イ・アカウントを使用して中学部４件、高等部４件の授業を実施。（○）ア・図書室開室日の増加や高等部生徒会による小学部の児童対象にした絵本の読み聞かせ会、中学部生徒会によるおすすめ本の紹介などにより、図書室の活用頻度が増えた。肯定率89.4％。（○）イ・未実施。今後研修会実施に向けて準備を行う。（△） |
| ２　一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援の充実 | （１）児童・生徒一人ひとりの障がいの実態の適切な把握（２）早期からのキャリア教育の計画的・総合的な取組み　（３）個々の児童・生徒のニーズに基づく進路保障 | （１）ア・「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」について、保護者等と連携のうえ、作成・活用の充実を図る。検討会議の方法を工夫する。イ・専門人材の指導助言のもと、「教育活動の話し合い」　を活発にし専門性の向上をはかる。（２）ア・社会に開かれた教育課程をつくり、より実践的なキャリア教育推進をめざす（３）ア・保護者のニーズを確実に把握したうえで、より細かな進路情報の提供をする。イ・職場実習先、就職先の新規開拓を進め引き続き教員の進路指導の実践力の向上をはかる。ウ・保護者のニーズに基づく福祉事業所合同説明会の参加事業所を募る。 | （１）ア・「個別の教育支援計画」に係る学校教育自己診断各学部保護者の肯定的評価95％以上の維持。［98.3％］イ・「教育活動の話し合い」に係る学校教育自己診断教職員の肯定的評価90％以上。［89.0％］（２）ア・各学部の活動内容を精選・充実し、就労を意識した作業学習等実践的な授業に必要な物品を購入。・「キャリア教育」に係る学校教育自己診断各学部保護者の肯定的評価90％以上。 ［90.4％］（３）ア・保護者対象事業所見学会を７回以上で実施する。［４か所10回］・「進路ニュース」を年４回以上発行し、中学部の進路状況や小学部保護者向け情報提供等内容の充実化。 [学期１回発行] ・「チャレンジコース」の新たな取り組みについて、年間計画を作成のうえ、校内外に発信。イ・進路指導部による校内進路研修を年３回開催。［各学部１回計３回］ウ・事業所への積極的な情報発信Ｒ５年度参加事業所数維持［60法人］ | （１）ア・学部ごとに検討を行っている。肯定率97.4％。（◎）イ・福祉医療人材の先生の助言をもとに話し合いを実施。肯定率88.7％。（△）（２）ア・各学部で使用できる作業学習の素材を購入。・「キャリア教育」に係る肯定率　は小は84.5%、中は82.7％　高は88.2%、全体で84.9%（△）（３）ア・全校保護者見学会を福祉事業所は２カ所６回実施した。企業は１カ所３回を予定していたが見学先の都合で中止に。・進路ニュースを学期に１回発　　行。（△）・「チャレンジコース」の取り組みをホームページに紹介し協力企業等を募集。高等部進路研修で取り組みを共有。学習発表会や作品展で取り組みを紹介。（○）イ・６月に小中学部対象の進路研修を実施。８月に高等部対象の進路研修、小中高教員向けの施設見学会を実施。（○）ウ・３月に福祉事業所合同説明会を実施予定。参加事業所60法人、教員が説明会で話を聞きにいけるように設定。（○） |
| ３　安全安心な学校づくりの推進 | （１）防犯・防災等危機管理体制の充実（２）保健・安全・衛生管理 | （１）ア・不審者を校内へ入れない意識の向上、また校内での対応を教員全員が身につける。教員が自らの危機管理意識をさらに向上させることで、実際の危機に対応できるようにする。イ・自然災害等に備えた体制の充実を図るため、防災係、災害に備えた危機管理体制を確立する。ウ・保護者向け・教職員向けの災害時における安否確認ツールの新規加入・年度更新を適切に行い、ツールを活用した訓練を実施する。エ・校区の３市１町の防災担当者と連携を図り、地域との協力体制をより強固なものにする。非常時においても在校生とその家族が安心して地域で避難生活ができる環境整備と啓発活動を行う。（２）ア・アレルギー・給食委員会を中心に、アレルギーに対する安全体制を構築する。個別の取り組みプランを作成し、喫食指導や給食指導等を安全に行う。イ・医療的ケア等のマニュアルを整備し、対象児童生徒へ適確な対応ができるようにする。ウ・通学バスの安全性を高めるため、バス会社が児童・生徒の特性等について理解し、対応できるようにする。・児童・生徒の安全や乗車時間、自宅からバス停までの距離を鑑みた運行経路やバス停の設置等を行う。エ・生徒の通学状況と課題について整理し、自力通学の可能性をのばす。オ・放課後等デイサービス事業所との連携を図り、下校時に児童・生徒を安全かつ確実に引き渡しが行えるようにする。 | （１）ア・所轄署警察官の指導のもと、実践的不審者侵入訓練を１回以上実施。［１回］イ・教員のセルフチェックシートを活用した研修を年１回以上実施。［１回］・「危機管理意識」学校教育自己診断教職員の肯定的評価90％以上。［90.4％］ウ・大規模災害時マニュアルに則った訓練の実施を通じて課題を見つけ、改善を図る。保護者向けに安否確認ツール活用訓練年３回以上の実施及びフォーム作成ツールでの回答機会を増やし全保護者・教職員が使えるツールにする。６月実施のPTA防災学習会で周知。保護者参加率80％以上。［安否確認ツール訓練３回実施。参加率70％］エ・３市１町との実際的な体制構築を図るため、合同防災会議を年１回実施する。［福祉避難所の情報交換会議１回実施、他１回］ ・PTAと協力し、備蓄品の点検、更新を行う。［２回］（２）ア・本校で策定した「食物アレルギー対応マニュアル」を学部ごとに年度初め職員研修１回実施。［１回］・食物アレルギー・エピペンAED研修を年１回実施し、教職員の危機管理能力を高める。 ［アレルギー・エピペン研修を１回実施、AED研修を全教員１回以上］イ・医療的ケア等検討委員会が作成したマニュアルを全教職員へ周知する研修を年度当初に１回実施。［１回］・てんかん発作対応研修を年１回実施［１回］ウ・バス会社との定例連絡会を年３回開催。［３回］課題をPTA役員会と共有する。［３回］・通学の安全を確保するため、保護者との慎重な調整を行い、バス停を決定するとともに、運行時間の短縮をめざす。エ・生徒の通学に関する意識調査と保護者・教員からみた課題を調査する。オ・放課後等デイサービス事業所との連携会議を年３回以上開催。［３回］・保護者からの申し入れによるサービス担当者会議等を通じて、日々の子どもの情報共有等を行う。［18回］ | ア・和泉警察指導のもと、不審者対応訓練を７月に実施した。（○）イ・校外学習を想定した研修を、セルフチェックシートを活用し実施した。（○）　・「危機管理意識」について肯定　　率88.0％（△）ウ・11月に大規模地震避難訓練を実施した。「身を守る」ことを主体とした地震訓練を３回実施した。・安否確認ツール訓練は２回実施した。保護者参加率１回62％、２回50％（△）エ・今年度は調整がつかず実施せず。次年度実施予定。（△）　・PTAと協力し、備蓄品の点検を２回実施。（○）（２）ア・新しいマニュアルを作成。食物アレルギー・エピペン研修を７月に実施した。AED研修は５月に実施した。（○）イ・４月の職員会議でマニュアルを確認した。（○）・各部会で、てんかん発作対応動画を視聴し確認した。（○）ウ・学期に１回バス会社３社と連携会議を行った。（○）・小学部の人数増加により運行時間の短縮には繋がらなかった。（△）エ・保護者にアンケートをとり、バス会社と連携を図りながら運行時間やバス停を調整した。（○）オ・学期に１回連携会議を行い、協力体制を築いた。（○）･保護者から希望のあった児童生徒を対象にサービス担当者会議を15回行った。（○） |
| ３　安全安心な学校づくりの推進 | （３）健康教育（４）子どもの人権保護の取り組みの徹底（５）校内組織の見える化 | カ・校内遊具および危険個所における事故やけがの予防に必要な対策を講じる。（３）ア・薬物乱用や喫煙、飲酒に関して、児童・生徒へ正しい知識づけを行う。イ・栄養や睡眠、運動など健康を保持するための知識や　　技能を向上させる。（４）ア・教職員対象に子どもの人権保護に係わる「いじめ・体罰防止」の実践的な研修を計画・実施する。「めぐみ」を見ての学習指導を実施する。イ・個人情報の管理を徹底し、教職員の個人情報に関する意識を高める。（５）ア・時間外在校時間の縮減と一斉退庁を設定する。イ・校内組織の見える化により各業務の見直しを行う。ウ・ICT を活用した効率的・効果的な職務遂行を図る。 | カ・教員による安全点検月１回及び業者による保守点検を１年に１回以上実施する。［安全点検月１回、保守点検１回］・ヒヤリハット事例や児童生徒情報を職員朝礼で共有。（３）ア・健康教育に係る授業を保健体育の授業として年間２回以上実施する。イ・栄養教諭や養護教諭と共同した授業を各学部で年間２回以上実施する。（４）ア・SNS等インターネット上の差別やいじめ等の防止、　　体罰・セクハラ防止等のすべての人権に係る研修においてワークショップを取り入れ、教員一人ひとりが自ら考え解決法を導く力を向上させる。年計３回実施。［３回うちワークショップ１回以上］「いじめ等の対応」に係る学校教育自己診断保護者及び教職員の肯定的評価87%以上。［保護者87.5、教職員85.8％］イ・個人情報保護に関する研修を年１回実施。［１回］・個人情報に関わる事案０件。［０件］（５）ア・残業削減のため、週１回17：00一斉退庁を設定し教職員への周知・徹底する。イ・再編した各分掌・委員会等の業務について検証を行う。ウ・連絡メールシステムとフォーム作成ツールの活用を推進し、配付文書と会議資料の一層のペーパレス化を図る。 | カ・安全点検を月１回実施。（○）　　・ヒヤリハット事例、児童生徒の情報を職員朝礼で共有した。　　（○）（３）ア・高等部各学年で実施。（○）イ・今年度実施できず（△）（４）ア・７月にいじめ防止研修、体罰防止研修を個人、グループワークを取り入れて３回実施。「いじめ等の対応」肯定率は保護者84.5％、教職員87.2％（△）　イ・個人情報保護に関わる研修を７月に実施。誤配布が１件。　　（△）（５）ア・週に１回一斉退庁日を設定したが、徹底にいたらず。（△）イ・昨年の再編を検証しながら、本年も再編を継続した。（◎）ウ・公務のICT化を進め、連絡や会議の効率化を図っている。（◎） |
| ４ 特別支援教育のセンター的機能の充実 | （１）地域の学校との交流及び共同学習及び居住地校交流の充実（２）関係機関との連携による地域における支援教育の充実（３）地域への総合的な情報発信 | （１）ア・地域の学校との交流及び共同学習の内容が充実するよう連携して取り組む。(地域の学校教員が主体的に取り組むことができるような支援を重点とする)。イ・本人・保護者のニーズを踏まえた居住地校交流を計画・実施する。（２）ア・地域のインクルーシブ教育を推進する。地域や関係機関との連携を強め、それぞれの立場で主体的にインクルーシブ教育システムの構築を推進する。イ・様々な課題を抱える児童・生徒の支援に向けて、校内の支援体制を構築し、子ども家庭センターや市町関係部局等の関係機関と連携する。さらに保護者への情報発信を行う。（３）ア・地元自治会との連携強化を図る。学校周辺の清掃活動を行い、地域美化に協力する。イ・本校の特色や取り組みについて積極的に情報発信し、地域支援の充実化を図る。 | （１）ア・交流学習（直接的、間接的交流を含む）小学部：30回以上維持［34回］中学部：15回以上維持［19回］高等部：５回以上維持［８回］イ・居住地校交流アンケート本人・保護者の満足度80％　　以上。［小学部80％　中学部100％］（２）ア・校区の教育委員会との連携を継続し、地域支援を充実させる。［リーディングスタッフによる地域の学校への訪問相談、講師派遣　　20箇所］イ・「学校と他機関との連携」に係る保護者の肯定的評　　価75%以上。［66.7％］（３）ア・運動会、学習発表会等の学校行事のポスターを地域　　の掲示板に掲示依頼。・月１回、校内または校外の清掃活動の実施を検討する。［校内：月１回、校外：伯太高と１回実施］イ・ホームページをリニューアルし、各分掌や担当によ　　るホームページの各項目やブログによる取り組みの紹介を充実させる。・具体の教材や教具についてホームページ等で発信する。［新規］ | （１）交流及び共同学習実施回数ア 小学部： 学校間交流８回居住地交流21回　 中学部： 学校間交流５回　　　　　 居住地交流19回　 高等部： 学校間交流12回　（○）イ・保護者アンケートは小学部100％、中学部80％ （○） （２）ア･研修講師は14箇所21件、地域の学区への訪問相談は13箇所27件、合計27箇所53件。　（◎）イ･「他機関との連携」保護者86.0％、教職員83.5％。（◎）（３）ア・地域の掲示板には掲示できなかったが、門や通学バスに掲示し地域の方々への周知を行った。（△）　・生徒会主催で校内一斉の清掃活動と、伯太高校と合同で地域の清掃活動を１回実施（○）イ・ホームページの更新、ブログで校内活動の紹介を実施した。　　（○）　・教材、教具の一部をホームページで発信。（○） |